

気候変動の影響による被害の回避・軽減対策（適応策） －水資源・自然災害分野編－

地球温暖化対策は、大きく分けて「緩和」と「適応」の二本柱があります。

「適応」とは、温室効果ガスの削減などの緩和策を行ったとしても回避することのできない、既に起こりつつある、あるいは起こりうる影響に対する対策のことです。

今回は、水資源・自然災害分野における気候変動影響と適応策について見ていきます。

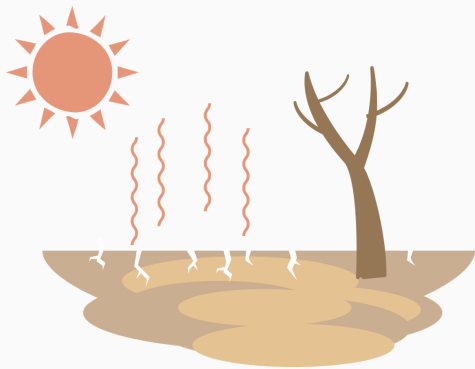
気候変動により予測される影響等

水資源



水供給（地表水）

- ・ 渇水が頻発化、長期化、深刻化、さらなる渇水被害の発生
- ・ 農業用水需要への影響
- ・ 日本海側の多雪地帯での河川流況の変化



自然災害



河川

- ・ 50mmを超える短時間強雨等による甚大な水害（洪水・内水・高潮）の発生
- ・ 洪水を起こしうる大雨事業が増加、施設的能力を上回る外力による水害が頻発



山地

- ・ 短時間強雨の発生頻度の増加に伴う人家・集落等に影響する土砂災害の増加
- ・ 集中的な崩壊・土石流等の頻発による産地や斜面周辺地域の社会生活に与える影響の増加



その他

- ・ 強風や強い台風の増加等
- ・ 竜巻発生好適条件の出現頻度の増加

士幌町における適応策

- 水資源の安定供給のために特に保全が求められる森林について「水資源保全ゾーン」を設定し、適切に管理していきます。
- 地域との協働による防災訓練の実施、物資等の備蓄、避難行動要支援者の避難支援体制の構築などの自発的な防災活動の推進に努めます。
- 自主防災組織（共助）の育成、強化を図るとともに、町民自らが行う防災活動（自助）の促進により、地域社会の防災体制の充実を図ります。
- ハザードマップの理解促進と、防災意識の普及・啓発に努めます。